

暮らしのなかの法律セミナー ～成年後見・任意後見の手続き～

& **無料** 相談会

「お金や通帳の管理が難しくなってきた」

「判断力が低下してきた親が心配だ」

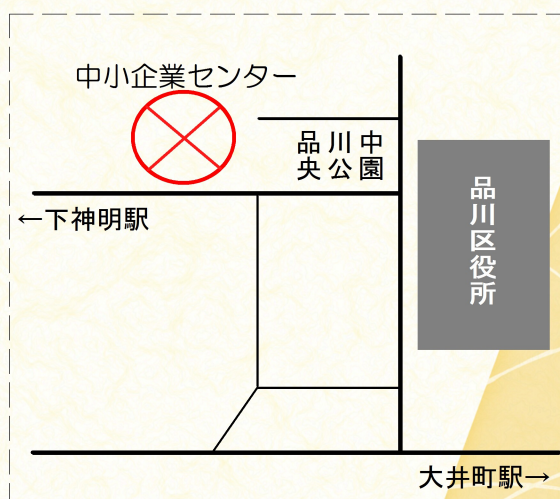
そんなご心配はありませんか。後見制度は、お一人では契約や財産の管理が難しい方が安心して生活できるように支援する制度です。後見人には、ご家族が就任できるケースもあれば、弁護士等の専門職が就任するケースもあります。

老後の不安を解消するために、後見制度について一緒に考えてみませんか。

日時 2019年5月29日（水）
13：30開始（13：15開場）

場所 中小企業センター
中講習室

講師 弁護士 串山泰生



ご予約・お問合せ 五反田法律事務所

電話 03-3447-1361（代表）

セミナーの参加は無料になります。ご予約も不要です。

ただし、無料相談は予約が必要になります。予約の際は、当事務所までお電話ください。